

令和元年6月定例会 県庁舎建替え等検討特別委員会の概要

日時 令和元年 7月 3日(水) 開会 午後 1時 6分
閉会 午後 2時54分

場所 第1委員会室

出席委員 本木茂委員長
田村琢実副委員長
関根信明委員、藤井健志委員、美田宗亮委員、小久保憲一委員、荒木裕介委員、
木下高志委員、平松大佑委員、醍醐清委員、井上将勝委員、高木真理委員、
石渡豊委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部]
北島通次総務部長、山崎明弘人財政策局長、表久仁和参事兼人事課長、
影沢政司管財課長
[企画財政部]
清水雅之改革推進課長、小田恵美情報システム課長、梅本祐子地域政策課長
[危機管理防災部]
武澤安彦危機管理課長
[都市整備部]
山科昭宏都市計画課長
[教育局]
岡部年男総務課長
[警察本部]
岩崎茂参事官兼警務課長、山崎保之施設課長

会議に付した事件

県庁舎の現状と課題について

【執行部説明（県庁舎の現状と課題）に対する質疑】

藤井委員

- 1 執務環境について伺う。かねてから建物が古く、冷暖房設備が悪く、執務環境が大変悪いといった指摘があり、こういった状況の中で、木下委員がさきの一般質問で質問をしている。職員のモチベーションの向上だけでなく、若くて優秀な人材を確保する観点から、今の県庁舎の執務環境をどう捉えているか。
- 2 働き方改革やICTへの対応はどうなっているか。十分と言えるのか。
- 3 昨年度、総務県民生活委員会で視察したNECネットエスアイ(株)やダイキン工業(株)イノベーション・テクノロジーセンター等の民間企業では、人と情報がたくさん交流し自由でかつたつな議論が促進されるようなオープンな空間の整備を進めている。こうしたオープンスペースの必要性についてどう考えるか。

参事兼人事課長

- 1 職員へのアンケートでは、意欲を持って仕事をするために必要なこととして「働きやすい職場環境」との回答が45%ほどあった。職場環境とは人間関係やソフト面も含めてであり一概にこの結果をもって言えないところもあるが、そうした状況にあるということである。また、採用辞退者に対するアンケートでは、就職先を選ぶ際に重視することとして「執務環境等」が複数回答で一番多く63.4%であり、ほかの就職先のどのような点が埼玉県より魅力的なのかという項目では、「働きやすい職場環境」との回答が27.3%あった。こうしたことから、現状は十分と言える状況ではないと考えているが、執務環境の改善なども行っている。実際に改善を行ったところにアンケートをとると、働きやすい職場環境は確保されているという回答はかなり増えている。

改革推進課長

- 2 近年、世の中で働き方改革の機運が高まりを見せる中、フリーアドレスやペーパーレス等の新たな働き方を取り入れる企業や自治体が増えてきている。そうした中、本県でも平成30年度に無線LANが導入されるなど、新たな働き方に取り組みやすい環境が整備されてきた。そこで、平成29年度から実施している本庁舎の執務環境改善事業に併せて、一部の課で新たな働き方に向けた環境整備を行っている。例えば、改革推進課や地域包括ケア課などでは、フリーアドレスを導入しコミュニケーションの活性化に取り組んでいるほか、集中スペースの設置や立ち会議用デスクの導入などにより業務の効率化に取り組んでいる。また、打合せスペースに大型モニターを設置し、ペーパーレス会議やWeb会議を実施するなど、会議の効率化を図っている。これまで1階から3階まで実施してきたが、今後実施する4階及び5階においても、職員の生産性やコミュニケーションの向上に向けた改善に取り組んでいきたい。

情報システム課長

- 2 古い庁舎でも、県庁内部の通信設備は最新であり、ICT環境は整備されている。ただし、施設が古いことで、例えば、OAフロアになっておらず、電源等の配線が床にあることから、物理的にICT機器に影響を及ぼす可能性はなくはない。多少の不便は生じている。

改革推進課長

1点訂正させていただく。先ほど執務環境改善事業が1階から3階まで実施してきたと答弁したが、正しくは1、2階までで、まだ3階は着手していない。

管財課長

3 県庁舎では物理的な問題もあり、現時点において、複数の課が集まって打合せをするようなオープンスペースはない。再整備の検討をしていく中で、メリット・デメリットなども踏まえ、十分に整理・研究していきたい。

美田委員

- 1 平成17年度に、耐震改修を含めた建替えの必要性について検討し、耐震改修が行われたが、その際、狭隘化やセキュリティなど構造的に解決できない課題に対してはどうか捉えていたのか。
- 2 執務スペースと来客スペースがきちんと分かれていないため、執務室内で行われている来客対応時に情報漏えいの心配もつきまとう。例えば入札に関する情報や生活保護の個人情報など貴重な情報が溢れているが、セキュリティ対策についてはどう考えるか。
- 3 耐震改修をしたとしても建物自体の耐用年数は伸びない。前回行った耐震改修による耐用年数が切れる見込みの10年後に再び耐震改修を行ったとしても、建物自体の耐用年数は伸びないので、その2年後に長期保全計画で言うところの築80年を迎えることになる。そうなると、10年後に耐震改修をすることは考えられず、建替えをするという選択になると思うのだが、どう考えるのか。
- 4 県庁舎の耐震性能I s値0.75というのは、国の建築物の耐震性能基準では 類に分類される。地震が多発しており関東含め埼玉県でいつ大地震が起きるか分からないが、県庁舎は災害時の活動拠点となる重要な場所なので、より高い基準である 類のI s値0.9以上を求めるべきではないか。

管財課長

- 1 毎年度、各課室の再配置等行うに当たっては非常に苦慮をしているが、そうした中においても、同一部局内の各課室の距離が離れてしまうと連携が効率的にできなくなるので、狭いながらもできる限り同一庁舎内に配置するよう工夫をしている。
- 2 セキュリティ対策に関しては、物理的な入室制限を掛けにくいので、ソフト的な対応で、表示するなど注意喚起に努めている。また、打合せスペースを執務デスクから離して設置するなどの工夫をしている。
- 3 庁舎・公の施設マネジメント方針では、建物の使用目標を80年としており、現時点では、それに基づき保全をしている。80年の目標使用年数の考え方としては、80年はもたせるよう計画的に保全をしていこうというもので、80年経った時点で全て建て替えるというわけではない。80年を迎えるに当たって、個別検討により、改修して引き続き利用するか建て替えるかを判断する。本庁舎については、12年後から80年を迎えるので、80年を目安としてどうしていくのかを十分に検討していきたい。
- 4 I s値の0.75と0.9のどちらも、人命に関わる安全性は確保されているという基準である。相違点としては、被災後、0.75は「大きな補修は必要なく」建物を使用できるとされているが、I s値0.9は「特に補修は必要なく」建物を使用できるとされている、という基準の考え方の違いである。本庁舎はI s値0.75であるが、耐震

改修を行うに当たり、過度な補強による利用上の支障の発生という点、改修の経済性など、総合的な観点から判断したものである。また、災害対策本部が置かれる危機管理防災センターは、I s 値0.9を確保している。

美田委員

- 1 さきの答弁では、狭隘化やセキュリティの問題は工夫だけで解決できるということにも聞こえたが、そう考えているのか。
- 2 建物について、個別の判断で80年以上使うことはあり得るのか。

管財課長

- 1 今後新たなスペース・空間を必要とする事態が生じた際には、現庁舎の面積の中では不都合な場合も有り得ると考える。
- 2 長期保全計画の対象となる建物としては、本庁舎が一番古く、まだ具体例が生じていないため、現時点で個別具体的にこうしたものが考えられるというところまで精査できていない。建物の耐久性・耐震性であったり、行政需要の変動であったり、いろいろなケースが考えられると思うが、現時点で引き続き80年以上使うというところまで計画しているものはない。

木下委員

- 1 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーに基づいて運営されるはずだが、執務区域に第三者が入れないように防護するルールは守られていない。十数年前に、セキュリティアドバイザーとして県職員と市町村を監査して回ったことがあるが、セキュリティポリシーが守られていない状況が見られた。狭隘化でセキュリティポリシーを守りたくても守れない状況だと思うがどうか。
- 2 80年建物をもたすというが、保守部品がないのにシステムを使い続けると言っているような苦肉の策に聞こえるがどうか。

情報システム課長

- 1 セキュリティポリシーでは、執務区域内に第三者が入れないことを情報保護のために定めている。申請手続等で県民や事業者の来訪が多い職場については、パーテーションやカウンターを設けて、このルールを守る努力をしている。情報セキュリティを確保するために、セキュリティ診断でも注意している。ただし、物理的に現状で足りない部分については、管財課とも調整していきたい。

管財課長

- 2 80年の目標設定の考え方については、日本建築学会が「建築物の耐久計画に関する考え方」において、鉄骨造の建物の耐用年数を80年と示しており、それを採用している。また、各都道府県でも本県同様のマネジメント方針を策定しているが、目標使用年数を定めている17都県のうち80年以上を目標としている自治体が一番多く4県である。それ以外では65年や新築では100年を目標使用年数としている県もある。

木下委員

セキュリティポリシーを設定する課がポリシーを遵守するよう指示しても、セキュリティアドバイザーの目から見ると、物理的に無理なことが分かる。セキュリティポリシーを

守るため、業務の運用形態を変えてまでカウンターを作ったりすると本末転倒になる。この状況が課題だと、もう限界だと認めた方が、建設的な特別委員会になると思うがいかがか。

情報システム課長

物理的に無理な執務区域については、各課の実情を踏まえて対応していくこととし、管財課ともよく調整したい。同時に、情報の保護については、遺漏のないように努めていきたい。各課の実情を無視して、セキュリティのために無理強いをすることはしないよう努めたい。

木下委員

何とかしますという発言かと思うが、セキュリティアドバイザーの目から見ると、今の状況はもう無理だと思う。限界だと言ってしまった方が、建設的な意見として次につながる。PDCAにもつながる。それを大丈夫と言ってしまうと、かえっておかしな話になる。限界だという認識はないのか。

情報システム課長

限界かどうか、対応が無理かどうかも含めて、管財課と調整していきたい。

関根委員

- 1 視察で他の自治体を見てきたが、60年の耐用年数で建て替えるのがほとんどだと感じている。警察本部については、合同庁舎にあることで、警備面やセキュリティ面に課題がある。複数の庁舎に分散化していることで、機能性や効率性にも課題がある。また、警察官1万人以上の都道府県で独立庁舎でないのは埼玉県だけという話も聞いている。こうした状況をどう捉えているか。
- 2 警察本部が独立庁舎にはなく分散化していることで、機能的・効率的な活動ができず、その結果、検挙率が上がってこないということはないか。

警察本部参事官兼警務課長

- 1 捜査機関である警察は、危機管理上、情報や秘密の保持の徹底が最重要課題で、強固なセキュリティの確保が求められている。また、災害発生時に治安維持の拠点の役割を果たす必要がある。そうしたことから、できれば独立庁舎が望ましいと考えている。現在、本部は57所属あり、その内、執行隊と呼ばれる自動車警ら隊、機動捜査隊、交通機動隊など外部の施設で業務を行う所属を除いて、現状では8つの所属が外の施設で分散化して業務を行っている。本来であれば、警察本部に一元的に入って仕事をするのが理想である。
- 2 検挙率については、昨年よりも若干改善されている。職員一人一人の資質の向上やシステムの高度化などを進めており、県民の皆様に検挙率が落ちて心配をかけることがないように努力している。分散化しているから検挙率が落ちた、執行力が落ちたなどの言い訳はできないので、しっかりに対応していきたい。

関根委員

セキュリティ面などいろいろ問題もあることから、基本的には独立庁舎にしなければならぬという考えでよいか。

警察本部参事官兼警務課長

全ての所属が独立庁舎の中に入って業務を進める方が、一元管理や情報の共有化が図られるため理想である。ただし、そのためには、財政的な問題や土地の確保など解消しなければならない大きな課題があるので、この特別委員会でそうした課題も含めて協議していただければありがたい。

小久保委員

狭隘化が課題となっているが、各部局の会議は庁舎内の会議室の利用で足りているか。

管財課長

各部局の会議は、各部局の共用会議室又は庁内の共用会議室を利用して、必要に応じて庁外の会議室も利用していると思うが、庁外利用の正確なデータは把握していない。

高木委員

我が会派としては、現時点で庁舎検討のための特別委員会の設置が必要か疑問であるが、現状について質問する。

- 1 長期保全計画で、コストを比較して、安全を保ちながら、目標使用年数を80年としたのは英断だと思っている。本県の庁舎と同じような造りの財務省の庁舎は、現在築76年であり、今年中に耐震改修を終え今後も使い続けると聞いた。このように、築80年を超えても使える建物もあると思うがどうか。
- 2 狭隘化など現在の庁舎では解決困難な課題もあると思うが、空調や床配線など改修によって技術的に改善可能な課題もあると考えている。コスト面は抜きにして、改修により技術的に解決可能な課題について、列挙してほしい。

管財課長

- 1 マネジメント方針で目標使用年数を80年とするものであり、80年を超えたからと言って庁舎が使えなくなるわけではない。
- 2 空調設備については、著しく機能が落ちることがないように14、5年スパンの計画で更新している。また、運転開始時間を早めたり、設定温度を各課室の状況により柔軟に対応したりはできている。床のコード配線の改善策としては、OAフロア化があるが、床上げを伴うものであり経費の兼ね合いから困難な状況である。また、屋上防水や外壁改修など通常の修繕も並行して進めている。

高木委員

空調設備を更新しても寒いと思う。断熱性を向上させるための工事や二重窓を設置することはできるか。

管財課長

冷暖房の関係については、執務室が北側にあるか南側にあるかといった場所で差が出ている実情がある。平成22年、23年頃にガラスに断熱フィルムを張ったことがある。二重窓など技術的な対応は考えられると思うが、経費の問題があり、今のところは具体的な対応は考えていない。

高木委員

今というのではなく、築80年に向けて議論がされている。その際、建替えてなくても対応できるものがあるかどうかは、比較考慮の中で、トータルコストで検討する必要があると考えている。

これから県の人口も減少するが、人口が減少したときの執務スペースの在り方について考えはあるか。

管財課長

将来の人口、行政需要の変動やテレワークなどの働き方改革を踏まえて、執務スペースの規模感を検討するべきと認識している。

村岡委員

この特別委員会の設置については、我が会派もさきの高木委員の発言と同じ見解である。本日の委員会は、執行部からの説明を受け、疑問点を質問するという形で、普通の委員会とは違うと思う。そういう意味では、フラットな形で、委員同士でやり合いながら、より正しく科学的に客観的に現状がどうなっているか共通認識にして、その上でどうしようかと方向を探っていくべき委員会だと思っている。しっかり基礎から骨組みを作った木造ならば100年以上もつが、この県庁舎を見る限り80年以上もつかというと正直疑問に思っている。現状認識として、確認の質問をする。

- 1 県庁舎の耐震改修では、制震工法、免震工法は使われていないと思うがどのような工法か。
- 2 県庁舎の耐震等級はいくつか。

管財課長

- 1 県庁舎の耐震化の工法は資料3のとおりである。本庁舎は耐震工法、第二庁舎及び第三庁舎は制震工法を採用している。
- 2 官庁施設の総合耐震診断改修基準等による分類の 類である。

村岡委員

セキュリティ等の課題の指摘もあったが、建物の安全性が担保できるかどうかというのがとても大事なことと考えている。現在の庁舎は、耐震安全性を示すI_s値が0.6以上あるとのことだが、この値であれば倒壊しないというわけではなく、少しでも傾くと住むことはできない。東日本大震災時にさいたま市内のある小学校では杭が傾いて大変なことになった。耐震改修の際、基礎から地下の杭も含め点検や補強等を行ったのか。また、敷地全体の地層や地質の調査をしたのか。

管財課長

杭のところまでは行っていないようだが、当時の状況をしっかり確認したい。

村岡委員

そこまでやると大変な予算がかかるし、やっていないかと思う。地震で本体そのものが損壊や倒壊しないことはもちろんだが、給排水の配管や電気ケーブルなどが損壊すると建物は機能しない。耐震改修工事の際、そうした設備面の耐震化は行われたのか。

管財課長

現時点では詳細を把握できていないので、今後確認する。

村岡委員

地震で建物に損壊がないように見えても、下水や給排水管が必ずやられる。建物はそうした設備もきちんと使えて建物と言える。I s 値0.6以上は建物の倒壊の危険性は少ないというだけである。I s 値だけではなく、震度の等級や設備など総合的に判断しないと建物がどれくらいもつか判断できないので、いずれかの時期に専門家に診断を改めてやってもらう必要があるかと考える。

なお、事務室内の棚などの耐震化は実施しているのか。

管財課長

事務室内のロッカー、棚などの固定化は各課で対応している。毎年点検して状況を確認し、行っていない場合は早急に対応してもらっている。

村岡委員

熊本地震では震度7が複数回起きて倒壊した。これからの地震は震度7クラスが何度も起きる可能性があるが、I s 値0.6以上はそれに耐えられるというものではない。そういう認識を持つ必要がある。科学的、客観的に現状を把握し、情報を出し合い共通認識を持ち、今後に臨むことが重要であり、その後どうするかは別の判断であることを意見として述べる。(意見)

醍醐委員

我が会派としてはなぜ今特別委員会を設置して検討するのかと素朴な疑問もあるが、これまでの審査で、本庁舎築80年に向かってどう考えていくかというのがこの特別委員会なのかなと感じた。

議会側が今の庁舎をどうするのか議論するために特別委員会を立ち上げたのだから、執行部側も同じ立ち位置で検討する委員会なりを立ち上げ、協同で研究していくべきと考える。今後に向けての整理・研究の必要性は認められるので、執行部としてそうした組織を立ち上げることは可能なのか。

総務部長

一般的に、建物の老朽化による課題として、スペースの狭隘化、ICTへの対応、空調問題などがあり、本県でも担当職員は毎日苦労して対応している。一方、他県で建て替えている庁舎では、セキュリティ対策、来庁者の快適性、エコオフィスのほか、岐阜県庁などでは県民ホールの計画があるなど、新たな動きがあると聞いている。本県の庁舎は古いもので築68年を迎え、全国で12、3番目に古い庁舎であることは事実である。築80年経ったらすぐ使えなくなる訳ではないが、こうした状況を鑑みると、一定の時期に、建て替えるか建替えを含めた再整備をするかの検討を行う必要があることは認識している。今般、特別委員会でこうした形で幅広い御議論をいただけるので、議論いただいた内容は執行部としてもしっかりと受け止めたい。

荒木委員

1 本庁舎は高断熱になっていないので、空調設備を改修するだけでは温度管理が難しい。

冬季はペットボトルを抱いて暖を取っている職員もいると聞くが、それについてどう考えるか。

2 日照時間ゼロの執務室があると聞いているが、人事課長はどう考えるか。

管財課長

1 そうした実態は承知している。設定温度を柔軟に調整するなどの対応をしており、引き続きそのような対応をしていく。

参事兼人事課長

2 職員の健康管理や職場の快適性は大切だと考えているが、日照時間の問題については直接聞いたことがなく、今、答える材料を持っていない。

荒木委員

1 現状そうした対応をしていながら、ペットボトルを抱えるほどの窮状であるので、より踏み込んだ対応が必要ではないか。

2 先ほどの答弁は、日照時間ゼロの部屋がないという意味か。

管財課長

1 空調の機能の問題もあり、現時点で対応可能な内容としては、運転時間の延長などである。

参事兼人事課長

2 日照時間ゼロに関する調査結果は持っていないが、暑い寒いといった苦情については承知している。本庁舎西側の部屋などは特に日が当たりにくいため、そうした課の職員から特に冬が寒いという苦情が来ていることは認識している。

【委員から他県等の庁舎の事例説明】

木下委員

ただ今お配りした資料に基づき説明する。

左側から、都道府県の事例として長崎県、区の実例として豊島区役所、県内の市町の事例としてさいたま市大宮区役所の事例である。整備手法や効果など「2 特徴」の部分を中心に御説明する。

まずは、左側の長崎県であるが、旧庁舎は昭和28年築で、庁舎の老朽化、耐震性不足のほか、県庁舎が14棟で警察本部庁舎が7棟に分かれるなどの分散化も問題となっていた。また、県有地で未利用となったままとなっていた長崎魚市跡地の利活用も課題であった。そうした課題を解決するため、有識者だけではなく、県議会としても平成20年度以降2回「県庁舎整備特別委員会」を設置し、検討をしてきた。平成20年10月に設置した特別委員会では、11回の検討を重ね、平成21年5月臨時会において、県議会として、「耐震改修ではなく新たな庁舎建設が必要であること、移転して魚市場跡地で建設すること、早期に基本構想を策定すること」などを求める内容の「県庁舎整備に関する意見書」を知事に提出した。平成22年3月に設置した特別委員会では、資料の「5 主な建替えの経緯」のところにも記載したが、前回同様11回の検討を重ねた後、翌23年1月の臨時会において、県議会として、「新たな庁舎の建設に速やかに着手すること」などを内容と

する「新たな県庁舎の建設に関する意見書」を知事に提出した。そして翌2月に、知事が「県庁舎整備の今後の方針」を表明し、併せて「長崎県庁舎整備基本構想」を策定、長崎魚市跡地に移転、建設することを決定した。その後、基本設計の策定等を経て、移転先に、本庁舎だけでなく、議会棟、警察棟、駐車場棟を整備し、昨年1月から供用を開始している。

この庁舎の主な特徴としては、「2 特徴」のところであるが、先ほど御説明した県有地の跡地利用や、庁舎機能を集約化する形で整備をしていること、県と長崎市が一体となり実施している長崎駅周辺エリア整備計画、まちづくりの一翼を担っていることなどが挙げられる。効果としては、執務室をオープンフロアにすることで部局間の横断的な業務を進められるようになったこと。執務区域と来庁者利用ゾーンを明確に区分したり、閉庁日や勤務時間外の執務室への入退出管理にICカードを利用したりして、セキュリティを確保していること。長崎港が一望できる展望テラス、エントランスホール、キッズスペース、授乳室を開放して、来庁者の利便性が向上していることなどが挙げられる。また、県職員やNPO関係者など多くの県民が出会い交流する「協働エリア」も整備され、人と情報が交流して新たな発想や価値を生み出す工夫もされている。

次に、中ほど豊島区役所であるが、こちらについては、2年前の平成29年1月に、地方創生・行財政改革特別委員会で視察調査をしている。調査テーマは、「画期的なアイデアによる庁舎の建替えについて」というもので、非常に参考になったとの報告があったものである。概要を御説明する。旧庁舎は昭和36年築で、23区の中で最も古い庁舎であった。阪神・淡路大震災の教訓から、平成9年7月から12年5月にかけて耐震改修を実施していた。しかし、本庁機能が7か所に分散して分かりにくく、客待ちや案内スペースが十分に確保されていないなどの区民にとって不便な庁舎であったことや、建物自体はもちろん給排水や空調等の設備を含め、庁舎の老朽化が著しく、維持管理経費が増大していることなどの課題があった。そこで、平成20年9月、「新庁舎整備方針」を策定し、現在の敷地での建替えではなく、従前の資産である旧小学校周辺の市街地再開発事業による移転建替えを決定した。

主な特徴としては、「2 特徴」のところであるが、市街地再開発事業の手法を採用して、国の再開発事業補助金や参加組合員負担金の収入に加え、旧庁舎跡地に76年6か月間の定期借地権を設定して民間に貸し出し、その敷地借料を一括で受け取ることなどにより、一般財源ゼロで建設したことが挙げられる。また、低層部に庁舎機能、高層部に住居を配置しており、区役所とマンションが同居する日本初のマンション一体型本庁舎としても有名である。効果としては、窓口サービスゾーンを集約化することで、1年間で345日オープンできるようになったこと。デジタルミュージアムや回廊美術館を整備するなど、美術館や博物館のような魅力あふれた庁舎となったこと。また「豊島の森」やグリーンテラスなど緑を多く整備するとともに、それらをつなぎ都会の真ん中でも自然環境を見学・学習できるルートを設定できたこと。地下通路で有楽町線「東池袋駅」やサンシャインシティに直結したりすることなど、特に区民の利便性が著しく向上し、区民に愛される庁舎となったのが特徴的である。

最後に、右側のさいたま市大宮区役所であるが、旧庁舎は昭和41年築である。特に、耐震不足の問題があったため、耐震調査を行い、耐震化工法を検証するとともに、市民や職員の安全確保、庁舎のバリアフリー化、環境負荷軽減、ライフサイクルコスト等を踏まえて今後の在り方を検討した結果、耐震改修の選択が困難であるとして、平成24年5月に新築建替えをする方針を公表した。その後、平成26年8月に、県と市の間で、土地交換契約を締結し、県大宮合同庁舎敷地へ移転、建設することを決定した。そして、今年の

5月から供用を開始している。

主な特徴としては、設計・建設から新庁舎供用開始後約20年間の維持管理運営費を一括で行うPFI手法を採用して整備されていることである。また、割賦払により財政負担を平準化していることが挙げられる。効果としては、管理運営を民間が行うことで、図書館の開閉時間の延長など利便性が向上することだけでなく、維持管理運営で民間のノウハウ、創意工夫の発揮が可能となり、コスト削減も期待できることなどが挙げられる。

その他、3県区市の建築面積等や建替えの経緯などは、資料のとおりである。

【事例説明後の質疑】

荒木委員

旧庁舎築年から建替え完了年までが、長崎県は69年、豊島区は54年、さいたま市大宮区は53年である。埼玉県が築80年目に建替えが完了するということを考えると、なぜ今、建替えの検討をするのかという指摘は当たらないかと思う。むしろ建替えをすべきとの観点から質問をする。

- 1 長崎県庁舎については、県都長崎市と一体となって駅周辺のまちづくりの観点から整備されているが、本県では、長崎県庁舎のように、まちづくりの観点から県庁舎の整備を考えているか。
- 2 長崎県庁舎のように、職員のやる気、能力や、様々な意見交換などを引き出す場として、オープンフロアを作るべきと考えるが、手狭とされる現在の庁舎で実現できるのか。
- 3 定期借地権による財源を活用して整備した豊島区役所のように、建替えをする場合の財源の拠出手法について考えているか。

管財課長

- 1 県庁舎の整備について、現時点では課題の整理をしている段階であり、そこまでの考えは持っていない。今後課題を整理していく中で、検討していくものと考えている。
- 2 現在の庁舎では、壁を壊すと耐震性能等に影響が出るため、オープンフロアにするためのスペースの確保は難しい。
- 3 1点目と同様、今後課題を整理していく中で、建替えを検討することになれば、どのような手法があり得るか、整理、検討していくものと考えている。

荒木委員

現庁舎を80年使用する目標を定めた際、何らかの構想や計画があって然るべきだと思うのだが、全く考えていないということか。

総務部長

まちづくりの観点については、ほかの先進事例でも重要な視点になっているので、建替えを行うとすれば、まちづくりの観点を取り入れるような議論も必要となると認識している。

また、建替えの手法については、平成17年当時も様々な検討をしたが、割安に建替えを行えるようなアイデアが出てこなかった。

高木委員

委員長に伺う。この資料を受けて何か発言はあるかとのことだが、この委員会は、どれ

くらいのタイムスパンで検討し、どこに向かっていこうとしているのかが分からない。建替えに決めるしかないという感じを受けるが、いまの現状をまず客観的に見ることをやる場ではないのか。

委員長

お互いに現状と課題を認識するというのが今日の委員会の目的だが、現状と課題を把握する上で必要な資料という提案があったため、委員長としては許可した。

村岡委員

まだ1回目だし、委員長にいつまでと聞くのもまだ無理な話だと思う。むしろ我々委員がこれから決めていくことで、まだスタートに着いたというところで良いと思う。木下委員が資料を出してくれたこと自体が、参考資料になる。ただ、建替えの事例だけなので、長期計画や、一部建替え、一部改修などいろいろなケースをこれからは勉強していけばいいと思う。また、醍醐委員が提案した執行部の方において協議会が必要じゃないかというのはとても良い提案だと思うので、それは是非、執行部に受け止めていただきたいと思う。
(意見)

荒木委員

長崎県では、庁舎の建替えの際、財源の8割を基金から捻出しているが、埼玉県ではこのような建替えや改修に備えた基金はあるのか。

管財課長

類似の基金としては、ファシリティマネジメントに取り組むに当たり「公共施設長寿命化等推進基金」を設置している。平成29年度末残高は約2億円である。

小久保委員

- 1 長崎県庁舎は、無料開放されている展望台が観光名所になっている点が興味深い。埼玉県を観光で訪れた場合、県庁を訪れることはまずないのではないかと。県庁はその県の顔であり、そこから何を発信できるかというのが大変重要であると思う。県庁は市町村と違い、一般県民が常々訪れるものではなく、言わば親しみにくい存在である。そこに人が賑わう仕掛けを作ることが必要であると考え、そういった検討をしているか。
- 2 さきの木下委員の一般質問で、「県庁舎の建替えを埼玉の将来を見据えた重要な戦略として捉えるべき」との発言があり、夢あるビジョンでまさにそのとおりだと思った。そこで、仮に建替えとなった場合、現在の位置が移転かという議論もあるが、例えば移転先を市町村から公募する考えもあるかと思うがどうか。市町村と協力し、名実ともに埼玉県の顔となるような県庁舎を建設し、地域、そして埼玉県の発展に寄与するような計画を立てるべきだと思っている。

総務部長

- 1 まだ建替え前提で検討をしているわけではないが、もし建て替えることになった場合、シンボル性や親しみやすさは必要と考えている。親しみやすい環境になるような具体的な取組としては、県庁オープンデーが挙げられる。
- 2 記憶の範囲では、これまで公募や移転を前提にした議論を行ったことはない。

村岡委員

委員会に対しての意見として、3点申し上げる。

- 1 異論もある中で設置された特別委員会という経緯からも、委員会として丁寧で慎重な議論を尽くすべきで、拙速に結論を出すべきではないと考える。その上で、然るべき時期に委員会としての方向性を示す場合は、県政全体に関わる重要事案であることから、結論は全会派一致となるよう最大限の努力をすべきである。
 - 2 経験と見識もある各委員ではあるが、県庁舎のような大規模建築に直接関わった経験や都市計画やまちづくりなどに関わる経験となると少ないと思う。必要なところは専門家に任せればよいが、各委員も最小限度の基本的な考え方などを知る必要があると考える。各委員それぞれが研究をすることは当然として、委員会としても様々な専門家からの意見・提言を聴く機会を作る必要があると考える。
 - 3 今後先進事例を視察する際の時期については、委員としての知見が深まり、検証できるようにしてから検討すべきで、急いで視察する必要はないと考える。
- 以上、3点意見である。参考としていただきたい。(意見)

【次回審査事項について】

木下委員

これまでの質疑で洗い出した課題や県庁舎の建替えを行う場合の課題等に対する検討をお願いしたい。その上で、次回の委員会で執行部からの報告を受けて更にまた議論を深めたい。

高木委員

今の木下委員の提案であるが、本日の審査で回答がなかったものが次回出てくるのは分かるが、これらを踏まえて新たな資料を出せと言われても執行部も困ってしまうと思う。どういったものが出てくると考えているのか。

木下委員

具体的に想定しているものはないが、例えばセキュリティの問題などいろいろな課題があったので、それをどのようにするのか考えてもらった上で、然るべき回答が返ってくると思っている。

高木委員

そういった意味では、次回の審査では用意できるものと考えてもらい、出てくるとは思うが、出し方は難しいと思う。

建物がどれくらいもつかというのは重要な判断の指標かと思うので、そここのところの回答が欲しい。また、次回、専門家を呼ぶところまで行けるか分からないが、建替えをする場合で想定されるケースに係る費用、あるいは建て替えないで修繕をする場合に係る修繕費など、コスト面での検証ができるような知見が得られたらありがたい。

村岡委員

こうした論議があっていいと思う。地質の問題や震度等級など質問に回答がなかった部分も含め、改めて調べて回答をもらえたらいい。場合によっては、このメンバーで県庁内を見て歩いてもいい。いろんなことをやればいいと思う。